

グローバル化への対応と地方創生

海外経済金融において足元の変化で注目されるのは、ギリシャ債務危機の再燃、中国株式市場の動揺などの、金融面での不安定な動きの顕在化がある。

ギリシャ債務危機は新たな金融支援の枠組みが決まったことでとりあえずの落ち着きをみせているが、債務返済に向けての明確な展望が見いだされたとは言い難い。通貨ユーロ批判の急先鋒であるエマニュエル・トッドは、「EUは本来、米英流のグローバリゼーションに対する城壁としての役割を期待されていた」にもかかわらず、圏内で関税をなくし、通貨を統合した結果、皮肉にも全く逆の方向に進み、「グローバル資本主義が主張する完全な自由貿易、経済的国境の撤廃が最も進んでいる地域がEU」となり、「EUをみれば、グローバル化の帰結がわかる」としている（『グローバリズムが世界を滅ぼす』より）。

その見解の当否は実態に即して検討する必要があるが、トッドのような見方からすれば、ギリシャが陥っている困難な事態は、多様な調整システムを備えていたローカルエリアが、ユーロ圏内のグローバル化の影響を受けて経済活動がむしろ混乱し、政治的な面も含めて社会の安定性にまで影響が及んでいる状況とみることもできるのではないかな。

わが国においては地方創生が重要な政策課題となるなか、地方自治体で独自の総合戦略の作成が進みつつあるが、その一方で、ここにきてTPPの基本合意に向けた流れが速まっており、妥結の内容次第では一次産業を含めた地域経済活性化への負の影響が懸念される。農畜産物について新聞等では、日米間で重要品目においても関税率の大幅引下げや制度変更等、輸入農畜産物の増加につながる調整が行われていると報道されているが、TPPに関しては何よりもまず国会決議の順守が必要である。

TPP交渉参加にあたり、衆参の農林水産委員会で決議された内容には、米、麦、牛肉・豚肉、乳製品、甘味資源作物などの農林水産物の重要品目について、引き続き再生産可能な条件を確保すること、残留農薬・食品添加物の基準、遺伝子組換え食品の表示義務などについて、食の安全・安心を損なわないこと、濫訴防止策等を含まない、国の主権を損なうようなISD（投資家対国家の紛争解決）条項には合意しないこと、など重要な8つの項目が含まれており、それらを譲ってまで妥結を急ぐことがあってはならない。

農業者の所得増加のための輸出拡大等、グローバル化への対応は進めていく必要があるが、そのためにも、生産基盤の強化が不可欠である。自然環境を含め周囲の影響を大きく受ける土地利用型の農業においては、地域における連携のネットワークによって、農産物の品質や収量を高めてきたこれまでの経緯がある。畜産業等への影響を含めて、国際交渉のなかで拙速にグローバル化を進め、担い手等の現場での地道な生産性向上の取組みに水を差すような制度変更がなされれば、政策全体としての整合性が問われよう。

TPPは極めて広範囲にわたる協定であり、地域経済への影響も大きいことから、地方議会でも国会決議順守等について意見書提出が増加している。地方創生を重視するのであれば、そういった地域の声に応えていく必要がある。

（（株）農林中金総合研究所 調査第一部長 小野澤康晴・おのざわ やすはる）